

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 15 日現在

機関番号：13902

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2011～2015

課題番号：23531057

研究課題名(和文) 障がいのある幼児の歴史研究

研究課題名(英文) The history research of the infant who has fault

研究代表者

小川 英彦 (Ogawa, Hidehiko)

愛知教育大学・教育学部・教授

研究者番号：30290159

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：わが国における障がい幼児の歴史を戦前から今日に至るまでの歴史を研究することができた。特に、三木安正の事業、1960年代以降の大津市の取り組みに先駆的意義を見出すことができた。さらに、幼稚園教育要領や保育所保育指針における障がい児保育に関する記述を整理することができた。研究を通して、これまで未開拓であった分野に着手することになったのは、幼児教育史の全体像につながるものとなった。

戦前戦後において、障がい児保育に一定の影響を与えた人物や地域に焦点を置いたことは、これまでの先行関連研究にはほとんどなかったため、オリジナルなものになったと思われる。研究成果は、書籍として刊行することにもなった。

研究成果の概要(英文)：The history of the fault infant in the country could be studied by the history to today from the prewar days. Specifically, Miki Yasumasa's business, the efforts in Otsu City since then in the 1960s could be found leading meaning. Moreover, the description of the handicapped child about Course of study for Kindergarten and the childcare center childcare guideline could be organized. Setting about the potential field so far through the research got to connect with the picture of the child education history. Because doing few setting of the focus to the person and the area that had a constant influence on the handicapped childcare before and after the war was in former future relevant study, it seems to be original. The study results will be published as the book.

研究分野：障害児保育

キーワード：歴史研究 戦前 戦後 三木安正 大津市 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼児教育史

1. 研究開始当初の背景

(1) 幼児教育史に関するこれまで刊行された通史を扱った研究書を見てみると、たとえば、『幼稚園教育百年史』(文部省、1979年、ひかりのくに)、『幼児教育方法史研究』(田中まさ子、1998年、風間書房)、『日本幼稚園成立史の研究』(湯川嘉津美、2001年、風間書房)によると、障がい幼児にかかわる記述はいっさい見ることができない。こうした、これまでの研究経過からすると、幼児教育史研究の上では、障がい幼児を対象とした研究が必ずしも十分に位置づいてきたとは言えないことになる。障がい幼児を対象とした研究が必ずしも十分に扱われてこなかったのである。

(2) このような事情になった理由には以下の諸点が考えられるのではなからうか。

障がい幼児への保育・教育が園では実施されてきたが、その障がい児保育・教育の研究方法が未確立であったこと。

障がいの種類・程度が多様であることから、その研究を進めるのに困難性が生じたり、研究者の不足があったりしたこと。

伝統的に障がい児への研究は、治療的・心理的研究が先行していて、保育・教育的研究が遅れていたこと。

2. 研究の目的

(1) 幼稚園や保育所では「気になる子ども」が、1990年代以降、称されるようになっていっている。また、文部科学省は2007年より特別支援教育をそれまでの特殊教育にかわって新たな制度とした。こうした発達障がい幼児への適切な指導が求められるようになってきた時代であるからこそ、特別支援教育(幼児教育)の研究は急務であると考えられる。こうした中で、本研究は「障がいのある幼児の歴史研究」を進めることを目的とする。そして、これまでの研究書においては、不十分な位置づけであったがこの研究分野を加えることで、すべての幼児を対象とした幼児教育史研究を少しでも構築できる一助になればという目的を考えている。

(2) 幼稚園や保育所の実態を考えると、発達障がい幼児への保育内容・方法研究が一層強く進められることも必要と思われる。しかし、本研究においては、その内容・方法研究を今日に至らしめた先人たちの努力、ある地域での試行的営為、ある時代での社会的要請などといった視点を、換言するならば、今日に達するまでの経緯について総括しておくことも必要であると考えられる。よって、本研究は基礎的な性格をもつ研究になるが、これも目的と考えている。

(3) これまで(1)と(2)で述べてきたことを図示すると以下のようにまとめることができる。

幼稚園・保育所での発達障がい幼児の存在

↓

障がい児保育・教育研究の構築

↓

障がいのある幼児の歴史研究

図1 本研究の位置づけ

3. 研究の方法

(1) 本研究は平成23年度から平成27年度までの5ケ年に及ぶ継続研究であることから以下のように研究の目的を達成するための第一期から第五期に分けるという研究の方法を立てた。研究の性格から、文献研究の方法を試みている。

第一期(平成23年度)

「特別支援教育(幼児教育)史の通史研究」をテーマとした。通史を戦前と戦後に大別する。特に、後者の戦後については、さらに細分して時期区分を設ける。このとき、それぞれの時期において、どのような特徴があるのかを明らかにするが、時期が区切れる因果関係に注目して進める。

第二期(平成24年度)

「幼稚園教育要領と保育所保育指針の変遷研究」をテーマとした。今回に至るまでの4回にわたる幼稚園教育要領と保育所保育指針での障がい児保育にかかわる記述を整理する。

第三期(平成25年度)

「先駆的役割を果たした三木安正研究」をテーマとした。戦前において障がい児保育の理論と実践の構築に先駆的役割を果たした三木安正を取り上げる。特に、三木が所属した保育問題研究会の第三部会や恩賜財団愛育研究所の第二研究室での活動を明確化し、その意義をまとめる。

第四期(平成26年度)

「戦後の制度的確立期における事業研究」をテーマとした。戦後において障がい児保育の制度的確立における事業を整理する。中でも、1970年代の行政動向と法を対象にして、障がい児保育の全国的な広がりについて言及する。

第五期(平成27年度)

「先駆的役割を果たした地域史研究」をテーマとした。戦後において障がい児保育の先駆的(モデル的)役割を果たした大津市の取り組みを整理する。

4. 研究成果

ここではそれぞれの期の研究成果について第一期を(1)に、第二期を(2)に、第三期を(3)に、第四期を(4)に、第五期を(5)に記述する。そして、本研究全体を通してのまとめを(6)に記述する。

(1) 文部科学省は障がいのある子どものための教育として、従来の特教育にかわって、2007年に特別支援教育という新たな制度を開始した。この特別支援教育の理念のひとつがライフステージで支援することにあ

る。本研究では、ライフステージの中で、幼児期に焦点をあてて、幼児教育史、さらには障がいのある幼児の歴史研究を行った。戦前と戦後の歴史を時期区分して通史研究を行った結果、以下のように6つの時期に分け、特徴をみる事ができた。

障がい児保育の先駆け(～1962年): 戦前については、三木安正を中心とした恩賜財団愛育研究所の第二研究室や保育問題研究会の第三部会の取り組みを明らかにした。戦後については、1957年の精神薄弱児通園施設の新設を取り上げた。

障がい児保育の萌芽(1963年～1972年): 1963年の中央児童福祉審議会の「保育に欠ける状況」の見直しについて言及した。公の場で障がい児保育の問題が取り上げられた点に特徴をみた。

障がい児保育の展開(1973年～1978年): 1973年の大津市での全員受け入れ、同年の中央児童福祉審議会の「当面すべき児童福祉対策について」の答申における統合保育の意義に特徴をみた。1974年の「障害児保育事業実施要綱」でのポイントを明確化した。

障がい児保育の多様化(1979年～1995年): 1979年の養護学校義務制を契機に重度の障がい児への対応がなされ、障がい児医療の発展と結びついた療育実践の展開に特徴をみた。

障がい児保育の再編(1996年～2006年): 1995年の障害者プランでの地域療育支援事業に大きな制度的転換の特徴をみた。

障がい児保育の新たな転換(2007年～): 2007年の特別支援教育の新たな制度で、幼児期の支援の重要さの特徴をみた。さらに、2008年の幼稚園教育要領と保育所保育指針の改定でのポイントを明らかにした。

(2) 幼稚園教育要領と保育所保育指針のこれまでの4回にわたる通知や告示の中で、障害児保育に関する記述の変遷を整理することができた。そして、2008年度告示に力点を置いて、その特徴を明確化した。

第一回の改定では、障害児の取り上げ方についてふれている。第二回改定では、統合保育や保護者についてふれている。第三回改定では、発達や障害についてふれている。そして、第四回の改定では、両者の間でいくつかの共通する事項が記述されている。それは次の7点である。 障害の状態、一人一人、個々の、計画を個別に作成する、指導計画を柔軟に、指導内容や指導方法の工夫、他の子どもとの生活を通して共に、集団の中で生活する、職員の連携の中、組織的、家庭や関係機関との連携といった点に変化がある。この7点は、2007年に特別支援教育が開始したため、遵守の義務が生じてきて、これからの障害児保育の方向性を明示したとして考えることができた。また、第三回の

改定と比較すると、保育所保育指針では、交流機会を設けること、障害児通園施設への通所についての考慮、障害の種類や程度という記述が今回の改定でなくなっている。一方、幼稚園教育要領では、障害の種類や程度という記述が消失して、障害の状態へと変化していることが明確化できた。以上の7点をふまえた上で、本研究では、子どもの実態把握に関して、保育所保育指針では乳児期から幼児期までを8つの発達過程で分けているが、ここからは子どもがたどる発達の道筋を読み取ることができる。換言すれば、発達をプロセスとしてとらえ、子どもの環境への主体的な関わりを重視することがうかがえる。

個別の計画に関して、個別の教育支援計画や個別の指導計画が打ち出されている。地域の関係機関との連携、ライフステージでの支援が前者に、園や学校での短期期間・長期期間での支援が後者に相当する。個々のニーズ、発達に応じた支援を計画的に実施して、発達の連続性を意識した支援について、子どもを送る側(幼稚園や保育所など)も受け取る側(学校)も共通認識をもつことが重要であると指摘した。 集団の保障に関して、特別支援教育が進むにつれ、個別の指導が強調されるようになってきている。しかし、個別指導と集団指導が対峙するものでないこと、障害児保育をさらに中身あるものにしていくためには、集団の教育力が発揮されることが重要であると指摘した。 幼保小の連携に関して、保育所児童保育要録や幼稚園幼児指導要録での記述内容を検討すると、一人ひとりの子どもたちの移行をスムーズにし、発達を保障するために、両者を送付する意味を保育所、幼稚園と小学校の関係者が協働して理解していく姿勢が強く求められると指摘した。 地域の連携に関して、今回の特別支援教育構想で出てきた特別支援学校の努力義務として、地域の特別支援教育のセンター的役割をもつこと、キーパーソンとなるコーディネーターを各園や学校に配置することがある。特別支援学校が地域の関係機関と連携・協力して、園や学校にいる障害児はもとより地域の障害児のための支援に貢献すること、保護者からの相談の窓口になることの役割を強調した。まさしく、開かれた学校づくりが唱導されていくことが大切であると指摘した。

(3) 戦前の障害児保育の実践と研究をめぐっては、保育問題研究会の第三部会と恩賜財団愛育研究所の第二研究室で活動がなされていた。三木安正が所属した保育問題研究会とその機関紙『保育問題研究』に焦点化して、戦前の障害児保育の展開を明確化できた。その研究方法では『保育問題研究』第一巻第一号から第四巻第七号にわたっての記述をみる中でその展開過程を指摘した。戦前における障害児保育の試行的な活動を明らかにできたことで、戦前と戦後の連続性、今日的な保育へのつながりを考察することになった。三木が果たした役割について、生活をつぶ

さにみようとした点、知的障害のある幼児を理解する上では、生活・障害・発達の視点からみていく必要があるととらえていると考えられる。まさしくまるごと子どもをとらえることといった今日的な把握につながっていることを指摘した。なお、生活重視の考えがあるからこそ障害児調査の実施、関係機関の創設へとつながったと考えられる。保育の実際を非常に重視した点、それゆえに、実験保育の場から障害児の指導方法と指導内容を提起し、今日の障害児保育の中身の礎を形成したと理解できる。特に、恩賜財団愛育研究所では障害児保育のカリキュラムの基本構造につながるような4つのカテゴリーが考案されていた点に卓越しているものを感じざるをえない。障害それぞれの程度に応じた指導の場を設定する必要性を主張した点、それは、分離保育と統合保育といった両方の指導の形態が整えられることを社会に呼びかけていたのである。戦前において統合保育を立ち上げる必要性を主張した点は非常に先駆性をみることができ。ある障害児への発達を最善に促すためにはどのような場が適切なのかを求めていたともとらえられる。心理学、保育・教育学、社会福祉学、医学といった諸科学の視点に立つと同時に、保育者とともに日常的に意見交換でき、チームワークの場を求め展開した点、このことについては、三木安正の略歴からわかるように、所属した大学の教室、研究所から幅広い学問的追究を可能にさせていたのである。そして、園における障害児指導にあたっての指導者の力量アップを集団的にはかるうとした意図があったからである。さらに、第三部会で扱った困った子への研究方針は、理論的研究、実際的研究、調査研究と3つを位置づけて活動していたことが理解できた。また、対象とした子どもについて：知的障害児、性格異常児、言語障害児など、観察と記録について：記録用紙と保育日誌の活用、子どものきめ細かい実態把握と、保育者といっしょになって課題を解決していこうとする姿勢として評価できると考えられる。今日的にいえば、実践記録の重要性を指摘していたのである。発達をとらえる視点について：問題行動を単に現象的にみるのではなく、子どもの発達する姿にそってみること、園の先生のニーズに基づくこと：実践と理論の結合をはかるといった4つの先駆的試みをしてきたことを意義づけることができた。集団については、集団のもつ教育力に着目して保育を展開している。遊びについては、砂場遊びと積木遊びが重視されている。作業については、感覚訓練的なもの、紙細工、描画の課題を重視しているが、いわゆる技能向上だけでなく、課題達成への指向性を育てることにかかりのねらいを設定している。生活については、今日的にいえば生活力、生きる力の形成の力説であった。指導者集団の側では、研修方法を深め、個々への

指導、一人ひとりに応じた指導の関心をひろげていったと指摘できる。

(4) 1970年代においては、文部省は、72年に「特殊教育諸学校幼稚部学級計画10年計画」を策定した。これにより、1970年代特殊教育諸学校で幼稚部が設置されていった。しかしながら、実際には、この時期の特殊教育学校幼稚部の設置や在籍数は、十分には増加していない。1977年における全国の養護学校(分校を含める)の総数455校中幼稚部を設置している学校は24校(5%)に留まっており、47都道府県のうち幼稚部がなかったのは36道府県であった。こうした状況から特殊教育諸学校の幼稚部は、障害児保育の主要な担い手とはなり得なかったと考えることができた。以上のように、幼稚部の設置は十分に進まなかったが、療育施設は小規模ながらの草の根の実践が継続され、1970年代に入ると、幼児の療育の場が公的に保障されることとなった。厚生省は、1972年に「心身障害児通園事業実施要綱」を策定した。この要綱では、その目的を市町村が通園の場を設けて心身に障害のある児童に対し、通園の方法によって指導を行い、地域社会が一体となってその育成を助長することとしている。そして、その対象を精神薄弱、肢体不自由、もう、ろうあ等の障害を有し、通園による指導になじむ幼児とした。つまり、この要綱において、就学前の障害児の通園制の療育施設に通うことが可能となり、また、その親子が居住する地域に療育施設が設置されたことは、制度的に大きく前進したと考えられる。特に、1973年の中央福祉審議会の中問答申「当面すべき児童福祉対策について」や1974年の「障害児保育事業実施要綱」の公布が、統合保育の必要さや加配や助成金の補助といった制度的充実がみられた点を指摘した。一方、文部省は、1974年に「心身障害児幼稚園助成事業補助金交付要綱」(公立幼稚園用)と「私立幼稚園特殊教育費国庫補助金制度」を公布した。これによって、幼稚園での障害児の受け入れに対する公的な保障が確定したのである。以上、1970年代を文部省と厚生省の両分野から時代の特徴を明らかにすることができた。

さらに、1970年代前半までの統合保育論に対して、障害児の生活の組織化や発達の基盤・条件とは何かを問う中で障害児保育の必要性・重要性を位置づけ、障害児のみの集団が健常児との統合の集団かを問わず、子どもの生活全体を再構成する不可欠な取り組みとして集団保育の保障を提起するようになってくるのが大きな特徴であると指摘できた。それは、「分離保育か、統合保育か」という二文法的な枠組みに収斂させるのではなく、そして、従来からの早期の治療教育的な取り組みを否定するのではなく、むしろ障害児の発達や生活の基盤づくりという目標のもとに保育と治療、訓練との有機的な

結合の必要さの提起であり、障害児の保育・療育の場は子どもの障害や発達に応じて多様に準備されるべきであるという主張であった。保育所や幼稚園における障害児保育のあり方について、その後の障害児保育の進展について、大きな転換期になっていたと考えることができた。

(5) 乳幼児健診や障害児保育に、全国的にいち早く取り組んできたのは滋賀県大津市である。先駆的实践を行った地域として特筆できる。1947年には厚生省に児童局が設置され、局内に母子衛生課が置かれ母子保健行政を所管することとなった。同年に大津市の保健所で、乳幼児一斉健診が実施され、1958年には大津市衛生課や大学、保健所、医師会、助産婦会などが1歳児健診に取り組んでいる。その後の大津市の取り組みをみると、ゼロ歳児医療の無料化、障害児には超早期リハビリテーションを実施、保育所に入る前段階として、障害児のために母子通園事業やまびこ教室の開設、希望する障害児全員を保育所・幼稚園で受けとめる、乳幼児健康カードの作成など、1963年から1973年まで健診を重ね、健診漏れ、発見漏れ、対応漏れゼロを目指してきた取り組みである。障害乳幼児健診は当初から障害の早期発見だけでなく、その後の早期療育といったフォローアップなく、社会的子育ての窓口としての機能を有している点に意義を見出すことができると考えられる。発見後の対応の地域での諸機関の連携、対応のシステムや子育て支援施策を切り拓く役割を担ってきたとも換言できる。まさしく諸機関の専門性の発揮と指摘できる。それぞれの機関には固有の役割があるものの、その補完性があることで、障害児のより一層の発達促進、発達保障になっていると結論づけることができた。大津市の先駆的取り組みを考察することで、関連する法改正や国の施策の積極面やタイミングを活用して、地域で一貫した乳幼児健診や療育のシステムをつくる契機にすることは可能であると考えられる。各自治体の再構築へのひとつの指標としての役割を担っているところに意義があると指摘した。

(6) 国の制度や施策を変えるに至るには、先駆的な人物な地域での試行があり、その取り組みの成果が少しずつではあるが他の取り組みに影響を与えていくという経緯をみることができた。そして、さらに影響が広がっていくことになる。それは図2になる。

先駆的な人物

先駆的な地域

他の地域への取り組みへ

さらに、他の地域への取り組みに拡大
(国の制度や施策の変更)

図2 実践の展開過程

次に本研究では、障がい児に関する通史を概観した上で、戦後に焦点をおいて進めた。よって、第一に、より広範囲な時期を対象として明らかにしようとした点である。第二に、各々の実践や取り組みが生み出される社会背景や成立要因、実践の根本的な思想を明確にしようとした点である。第三に、研究において何よりも大切な資料の探索を行い、実証的な価値を見出そうとした点である。

障害児問題史研究文献の分類法について、精神薄弱問題史研究会は、創設者などの保護・教育思想、対象者、従事者、財政・経営、建築計画、保護・教育方法、地域社会との関係、行政・政策という8つの資料の整理・分析視点を提起している。また、障害児教育学研究会は、総記、障害者問題生活史・処遇史、障害者教育史・福祉史、障害者教育福祉制度史・政策史、障害児学校史・施設史、障害児教育方法史・指導法史・実践史、障害者運動史・教育運動史、障害者教育理論史・学説史、障害者教育福祉思想史・人物史という分類法を提示している。これらの視点と本研究を照らし合わせるならば、創設者・人物や教育・福祉の方法や地域を扱ったということになる。ただ、本研究をもってわが国における障害児の歴史の全貌が明らかになったわけではない。今後の研究課題にしたい。

引用文献

山田明、精神薄弱者施設史研究の課題と方法、講座社会福祉2 社会福祉の歴史、1981、312-322

障害児教育学研究会、障害者問題史研究の動向と課題 - 研究方法論の検討を中心に -、障害者問題史研究紀要、第31号、1988、5

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計9件)

小川英彦、障害児教育史における生活綴方実践、愛知教育大学幼児教育講座幼児教育研究、査読無、第18号、2015、11-18

小川英彦、インクルージョン保育の構築、愛知教育大学附属幼稚園研究紀要、査読無、第44集、2015、50-58

小川英彦、発達障害幼児と幼小の連携、愛知教育大学附属幼稚園研究紀要、査読無、第43集、2014、71-80

小川英彦、愛知県における障がい児・養護児教育福祉年表()、愛知教育大学幼児教育講座幼児教育研究、査読無、第17号、2013、65-78

小川英彦、研修を通しての障害児保育の現状と課題、愛知教育大学附属幼稚園研究紀要、

査読無、第42集、2013、27-38

小川英彦、生江孝之の保育事業の特徴についての一考察、愛知教育大学幼児教育講座幼児教育研究、査読無、第16号、2012、9-15

小川英彦、障害児を取り巻く環境と地域での連携、愛知教育大学附属幼稚園研究紀要、査読無、第41集、2012、67-70

小川英彦、おもちゃ図書館の現状、子どもと福祉、査読無、vol.5、2012、125-130

小川英彦、障害児保育の事例研究と実践記録の大切さ、愛知教育大学附属幼稚園研究紀要、査読無、第40集、2011、83-92

〔学会発表〕(計5件)

小川英彦、わが国における療育の展開過程、日本保育学会第69回大会、2016、5、7、東京学芸大学(東京都・小金井市)

小川英彦、発達障害と養護問題、日本保育学会第68回大会、2015、5、10、椋山女学園大学(愛知県・名古屋市)

小川英彦、障害児保育をめぐる幼小の連携の動向、日本保育学会第67回大会、2014、5、18、大阪城南女子短期大学(大阪府大阪市)

小川英彦、障害児保育研修に携わって、日本保育学会第66回大会、2013、5、12、中村学園大学(福岡県福岡市)

小川英彦、授業の記録化について、日本特殊教育学会第50回大会、2012、9、30、つくば国際会議場(茨城県つくば市)

〔図書〕(計14件)

長谷川真人、吉村謙、吉村美由紀、藤重育子、三学出版、しあわせな明日を信じて3、2016、251(152-165)

高内正子、保育出版社、心とからだを育む子どもの保健、2016、192(98-100)

名古屋市教育委員会、図書印刷、名古屋教育史 - 名古屋の発展と新しい教育 -、2015、623(200-211、384-393、560-569)

小川英彦、三学出版、障害児教育福祉の歴史、2014、129

小川英彦、福村出版、気になる子ども・発

達障害幼児の保育を支えるあそび55選、2014、172

日本教育方法学会、学文社、教育方法学研究ハンドブック、2014、444(314-317)

名古屋市教育委員会、竹田印刷、名古屋教育史 - 教育の拡充と変容 -、2014、579(262-274、521-530)

名古屋市教育委員会、新日本法規、名古屋教育史 - 近代教育の成立と展開 -、2013、567(520-527)

湯浅恭正、新井英靖、吉田茂孝、ミネルヴァ書房、特別支援教育のための子ども理解と授業づくり、2013、165(18-21、32)

医療福祉相談研究会、中央法規、医療福祉相談ガイド第2部子どもの問題、2013、184

長谷川真人、伊藤貴啓、吉村謙、吉村美由紀、福村出版、生活を創る子どもたちを支えて、2013、251(155-159)

堀場純矢、福村出版、子どもの社会的養護内容、2013、211(46-47)

小川英彦、黎明書房、気になる幼児の保育と遊び・生活づくり、2012、102

小川英彦、福村出版、気になる子どもと親への保育支援、2011、220

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小川 英彦 (OGAWA, Hidehiko)
愛知教育大学・教育学部・教授
研究者番号: 30290159